

新たな人材「アシスタントワーカー」

アシスタントワーカーとは？

介護施設等において掃除や食事の片付け、洗濯、物品の補充等、直接介助に携わらない業務を担当する“介護職場の人材”です。

2年間の大阪市モデル事業を経て、昨年度から本格実施となった「アシスタントワーカー導入等による福祉・介護人材支援事業」

今年度も新たに3施設が、大阪市独自のカリキュラムで、アシスタントワーカーの導入に向けて、取り組んでいきます。

この事業では、専門のアドバイザーによる集合研修や個別支援を受けながら「なぜアシスタントワーカーを導入するのか？」という目的を明確にした後、現在介護職員がおこなっているさまざまな業務を洗い出し、見直しと整理を行います。時間を確保して、日々の業務を改めて見直す取り組みについては「人材育成、教育面において幅広く活用ができています」「良い機会になった、取り組んで良かった」と、毎年とても好評です。

事業に参加される施設によって、目指す施設の姿や、掲げる目標はさまざまかと思いますが、集合研修や個別支援を通じて、より良い職場づくりになるよう一緒に取り組んでいきましょう。1年間よろしくお願いたします。



▲写真は令和4年度の集合研修の様子です

令和5年度 アシスタントワーカー導入取り組み施設

社会福祉法人 大阪自彊館

特別養護老人ホーム ジュネス

〒533-0023
大阪市東淀川区
東淡路1-4-49
メゾン リバルテ
☎06-6325-3336



社会福祉法人 たらちね事業会

特別養護老人ホーム ファミリー

〒538-0032
大阪市鶴見区
安田2-1-27
☎06-6915-1717



社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

特別養護老人ホーム ミネルヴァあべの

〒545-0011
大阪市阿倍野区
昭和町3-4-27
☎06-6629-1110

